

新規保険収載項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省保険局医療課長発通知(令和元年6月28日付、保医発0628第1号、令和元年7月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

敬具

(記)

【適用日】： 令和元年7月1日

◎ 新たに保険収載された検査項目

検 査 項 目 名	実 施 料
25-ヒドロキシビタミンD	117点
算 定 区 分	
区分番号「D007」 血液化学検査【生化学的検査(Ⅰ) 144点】	

(1)～(23)(略)

(24) 原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA法、CLIA法又はCLEIA法により25-ヒドロキシビタミンDを測定した場合は、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り、区分番号「D007」血液化学検査の「30」心筋トロポニンI、KL-6の所定点数を準用して算定する。なお、本検査を実施する場合は関連学会が定める実施方針を遵守すること。

※下線部の測定方法が追加されました。